

学 第 774 号
令和4年10月27日

敦賀市学校給食あり方検討委員会 殿

敦賀市教育委員会

敦賀市学校給食のあり方について（諮問）

敦賀市の学校給食は、学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解と判断力を養うことを目的に実施されています。

学校給食センターは建設以来38年を経過し、毎年大規模な計画修繕の実施及び調理設備等の老朽化により、日々の給食調理業務への影響が懸念されることから、施設の整備を検討しています。

児童生徒に安全で安心な給食を提供し、学校生活のより一層の充実を図っていくため、今後の学校給食について、以下のことを諮問いたします。

- (1) 学校給食センターの建替えの可否とその理由
- (2) 今後の学校給食の実施方式（自校調理方式、センター方式）のあり方
- (3) 学校給食センターを建替える場合の整備方針
- (4) その他学校給食に関し必要な事項